

〔編集後記〕

1. 今回は、投稿論文七点のうち五点が掲載された。
2. 第一三〇号より、提出方法が変更された。新投稿規程を通過して、疑問点、不明な点がある場合には、なるべく早目に、後掲6に則り、編集委員会（担当…佐藤）に問い合わせてください。
3. 審査を通過した論文の校正は一回限りである。校正では、最低限の修正（誤字、脱字等の訂正）にとどめること。研究助成への謝辞の追記は認める。
4. 欧文タイトルについては、それが適確に和文タイトルを表現しているか否かをよく吟味し、可能であれば、native checkにかけていただきたい。
5. Mac/Zipファイルを作成する場合、Windowsで展開しても文字化けしないようにするためのソフトを使用すること。文字化けを起こす場合は、圧縮しない形でのファイルの再送を依頼することがあるので、あらかじめご了承ください。
6. 法学政治学論究への掲載証明申請を含む問い合わせは、投稿規程11のメールアドレス宛に行うこと。その際には、住所・電話番号のほか、問い合わせ時の身分や所属、メールアドレスを明記されたい。
7. 最近、本学法学研究科以外の研究機関に所属する方からの投稿が増えており、良い傾向だと考えている。本誌の投稿資格は本学法学研究科在籍者以外にも開かれている。今後も奮ってご投稿いただきたい。
8. 最近、投稿規程を十分に確認していないことに起因すると思われる形式不備が目につく。編集事務室からの修正指示があるときを除き提出後の原稿差替えは認めないので、提出前に確認を徹底されたい。
9. 法学研究科ウェブサイトの全面刷新（二〇二三年三月）に伴い、本誌のウェブサイトのURLも変更された。本号掲載の投稿規程「8. 応募方法」に記載してあるURLは変更後のものである。
10. 第一四二号（応募期間…二〇二四年五月一日～一五日）から、本誌を横組みに変更し、また、連載（二回まで）を認めることとなった。第一四〇号の末尾に新投稿規程を掲載する。

（二〇二三年二月二〇日、佐藤拓磨記）